

資料 2 - 2

- ・ 森林施業計画認定書及び森林施業計画（河内長野地区）



森林施業計画認定書

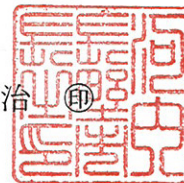
認定番号 22-1

河長産農第 142 号
平成22年 8月30日

大阪府森林組合南河内支店

代表理事組合長 奥野 壽一 様

河内長野市長 芝田 啓治 ⑩



森林法第11条第1項の規定により、平成22年8月11日に請求のあった
森林施業計画については、これを適当であると認定する。

森 林 施 業 計 画 書

〔 自 平成 22年 9月 1日 〕
〔 至 平成 27年 8月 31日 〕

1 森林施業の実施に関する長期の方針

(1) 森林施業の実施に関する基本方針

ア 資源の循環利用林

該当無し

イ 水土保持林

当該森林は、石見川の上流に位置し、水源林としての役割を果たしていることから、この機能を特に重視し、単層林では立木の密度管理(10%～30%程度の間伐・択伐を5年サイクルで行う)により、中下層に広葉樹の導入を図り、複層林施業森林では、ヒノキ-ヒノキの複層林を形成し、区域全域が複数の階層を持つ森林となることを目標とする。

ウ 森林と人との共生林

該当無し

(2) 長期の伐採立木材積及び造林面積

区分	期間	伐採立木材積 (m ³)			造林面積 (ha)		
		主伐	間伐	計	人工造林	天然更新	計
資源の循環利用林	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	小計						
水土保持林	分期		1,915	1,915			
	分期		1,915	1,915			
	分期		1,915	1,915			
	分期		1,915	1,915			
	分期		1,915	1,915			
	分期		1,915	1,915			
	分期		1,915	1,915			
	分期		1,915	1,915			
	小計		15,320	15,320			
森林と人との共生林	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	分期						
	小計						

(3) 森林施業の共同化に関する長期方針

ア. 間伐等の施業にあたっては、近隣の林分の事業について併せて実施できるよう、小流域・同一道沿いごとに計画することにより、労務や機械作業が効率的になるよう一定のまとまりを確保する。

イ. 共同施業実施者は、作業路や土場、作業場の新設にあたっては、共同施業が可能となるよう配置し、工種は地形および環境に配慮したものとする。これらの維持管理については、利用者が共同で実施することとし、草刈りや砂利敷き等を行い、効率的かつ安全な事業実施を図る。

ウ. 施業の共同化を徹底するため、年次ごとの詳細な実行計画を作成し、代表者による実行管理を行うこととする。なお、施業の効率化を一層促進するため、共同して実施しようとする施業の種類に応じ、労務の分担、相互提供のほか、森林組合等林業事業体と協議を行い、施業の共同実施や種苗の共同購入等を行うこととする。

(4) その他参考とすべき事項

計画対象森林の全てについて、生物多様性の保全に配慮した持続可能な利用を進めることを基本とし、地形や標高、気候等を考慮した森林の施業と保全に努める。

また、都市住民や生徒・学生による自然とのふれあいの場を確保し、自然観察や作業体験などを通じて、森林の重要性や現状を認識してもらえよう、市民参加型の森づくりによる健全かつ持続的な森づくりを推進する。

地域の特性として、新規植栽時の密植及び、大径木を生産するため100年以上の伐期を目安とする長伐期施業を行うこととしている。また、本計画の対象森林については主伐としての皆伐を行わず、択抜を実施することとしている。これらの理由により、長伐期施業森林の間伐基準(標準伐期齢×2-10年の基準)を超える林齢になっても、樹冠部のうっ閉が見られるケースがあるため、間伐基準を超える林齢でも、必要に応じ間伐を行うこととしている。

認定請求者	所在地				森林所有者	森林の区分等		(1) 森林の現況						(2) 伐採計画					(3) 造林計画					備考				
	都道府県	市町村(郡)	字(大字)	地番		機能別区	施業方法	面積(ha)	人工林の別	天然林	樹種又は林相	樹高(m)	林齢	立木材積(m3)	摘	時期	主伐間伐別	伐採方法			伐採面積(ha)	伐採立木材積(m3)	時期		造林方法	造林樹種	造林面積(ha)	植栽本数(本/ha)
																		皆伐	択伐等	その他								
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	石見川	828	井元 哲夫	水	-	0.21	人	ヒノキ 100% スギ 0%	22.6	68	66 0	林小班 21-7	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	0.21	13 0							NO、32	
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	石見川	863	井元 哲夫	水	-	0.22	人	ヒノキ 100% スギ 0%	11.5	24	25 0	林小班 21-32	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	0.22	5 0							NO、33	
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	石見川	863	井元 哲夫	水	-	0.14	人	ヒノキ 90% スギ 10%	17.9 19.5	46	246 4	林小班 21-33	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	0.14	49 1							NO、34	
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	石見川	863	井元 哲夫	水	-	0.49	人	ヒノキ 90% スギ 10%	17.9 19.5	46	120 13	林小班 21-34	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	0.49	24 3							NO、35	
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	石見川	905-1	井元 哲夫	水	-	0.20	人	ヒノキ 100% スギ 0%	15.7	38	44 0	林小班 22-27	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	0.20	9 0							NO、36	
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	石見川	905-1	井元 哲夫	水	-	0.32	人	ヒノキ 90% スギ 10%	21.3 23.6	60	87 11	林小班 22-28	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	0.32	17 2							NO、37	
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	石見川	911	井元 哲夫	水	-	0.65	人	ヒノキ 100% スギ 0%	17.9	46	177 0	林小班 22-34	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	0.65	35 0							NO、38	
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	石見川	520-1	尾ノ上 嘉正	水	-	0.65	人	ヒノキ 100% スギ 0%	25.8	96	208 0	林小班 17-15	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	0.65	42 0							NO、39	
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	小深	450-1	奥野 壽一	水	-	0.34	人	ヒノキ 50% スギ 50%	13.3 14.4	30	26 26	林小班 11-55	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	0.34	5 5							NO、40	
大阪府森林組合南河内支店	大阪府	河内長野市	小深	450-1	奥野 壽一	水	-	1.39	人	ヒノキ 0% スギ 100%		52	243 167	林小班 11-56	H26.9 ~H27.8	間伐	単木	20%	1.39	49 33							NO、41	
					合計			32.01					6,392 3,116						32.01	1,276 624								

(2) 伐採計画及び造林計画の再計

(単位:ha、m3)

時期	伐 採 計 画		造 林 面 積		備 考
	伐採立木材積	間伐面積	造林面積	うち植栽	
	1,915	32.21			
	1,915	32.21			
	1,915	32.21			
	1,915	32.21			
	1,915	32.21			
	1,915	32.21			
計	11,490	193.26	0.00	0.00	

3 保育計画

保育の種類別計画

保育の種類	面 積 (ha)	備 考
下刈り つる切り 除伐		
合 計	0.00	

4 要整備森林又は要間伐森林とされている森林の保育、その他の施業の計画

要 要 整 間 備 伐 森 林 林 又 の は 別	所 在 場 所					施 業 の 区 分	施 業 の 種 類	面 積 (ha)	時 期	認 定 請 求 者	備 考
	都 道 府 県	市 町 村 (郡)	字 (大字)	地 番	森 林 所 有 者						
			該当無し								
	合 計										

5 森林施業の共同化に関する事項(共同して森林施業計画を作成する場合にのみ記載する。)

(1) 共同して行う施業の種類及びその実施の方法

(2) その他森林施業の共同化に関する事項